優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五十四億六千三百万円減少して、七百二十万円とし、減少額のうち五十四億五千百万円を損失のてん補に充てることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年八月四日であり、社員総会の決議は平成二十九年六月二十六日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年三月十五日

掲載頁　五十九頁（号外第五十一号）

平成二十九年七月三日

東京都港区●●●